

平成 28 年 7 月 14 日

公益社団法人 日本精神神経学会  
理事長 武田雅俊 様

認定特定非営利活動法人 地域精神保健福祉機構  
代表理事 大嶋巖

## 抗精神病薬ゼプリオンに関する要望書

平素は、精神医療の向上にむけて格別のご高配・ご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

統合失調症治療薬「ゼプリオン水懸筋注」を使用中的の方々に、因果関係は不明ではあるものの、死亡症例が多数報告されていることはご承知のことと存じ上げます。

2007 年の創立以来、我が国の精神科医療における薬剤の適正使用を訴え続けてきた当機構としては、この件について深く憂慮し、6 月 21 日に厚生労働大臣 塩崎恭久 様 宛に「精神科における抗精神病薬ゼプリオンの適正使用に関する要望書」を提出致しました。

内容の詳細は添付資料に記載しておりますが、ゼプリオンは他の抗精神病薬に比較して自発報告における死亡数が多いことの理由、リスパダールコンスタ、エビリファイなど同薬効の持続性注射と比較して死亡者数が多い理由、ブルーレター発出直後以外は改善が見られないことの理由につきまして理由あるいは原因の解明をお願い致し、ゼプリオンを使用している全症例の調査が出发点になるのではないかと要望させて頂きました。

また、この調査・原因解明につきまして厚生労働省に対して日本精神神経学会の専門家にご参加頂けるようお願いを致しています。

さらに、ヤンセンファーマ社にも「ゼプリオン」に関する御説明のお願い（添付資料）を送付させて頂いております。

今般、改めまして、日本精神神経学会のご専門の諸先生方にゼプリオンを使用中的の方々がこれ以上の不安を覚えないう関係各機関と連携して実態の解明をお願いするところです。

以上

認定特定非営利活動法人 地域精神保健福祉機構  
〒 272-0031 千葉県市川市平田 3-5-1 トノックスビル 2 F  
TEL 047-320-3870/ FAX 047-320-3871  
担当 島田豊彰